

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月16日
【事業年度】	第51期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社放電精密加工研究所
【英訳名】	HODEN SEIMITSU KAKO KENKYUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 村 勝 彦
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市飯山3110番地
【電話番号】	046(250)3951
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 大 村 亮
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市飯山3110番地
【電話番号】	046(250)3951
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 大 村 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年5月31日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(金融商品関係)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(省略)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(省略)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,850

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券には含めておりません。」

(省略)

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(省略)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(省略)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,850
長期未払金	134,906

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券には含めておりません。」

(訂正後)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(省略)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(省略)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式※1	8,850
関係会社株式(非上場)※1	200,479

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(省略)

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(省略)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(省略)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式※1	8,850
関係会社株式(非上場株式)※1	90,442
長期未払金※2	134,906

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

※2 長期未払金は、退職金の支払時期が未確定であり、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしていません。